

皆様へ

「食協ながさき新聞」は皆様の機関誌です。
あなたの地区的活動や話題、ご意見やご要望などを
長崎県食品衛生協会「編集部」までお寄せください。

令和7年9月1日発行

発行所 | (公社) 長崎県食品衛生協会
長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640-3
電話 (095) 883-6830

編集 | 協会事務局
印刷所 | (株)岩永印刷所

令和7年度定時総会の開催

令和7年6月12日（木）午後2時30分から、サンプリエール（長崎市元船町2-4）において、定時総会が開催された。

定時総会は、定款第20条に定める定足数を満たし、有効に成立した。

開催に先立ち、長年にわたり協会活動に尽力された物故者に対して、全員で黙とうを捧げた。

眞弓副会長による開会宣言、江口会長による挨拶に続いて、議長選出（定款18条により、江口会長が議長となる）、議事録署名人の選出（会長が長崎地区 木下喜行氏、西彼地区 小嶋俊樹氏を指名し、了承）を経て、以下の議事につき、審議がなされた。

議 事

◇報告事項

令和6年度事業報告について、事務局より説明がなされた。

◇承認事項

第1号議案 令和6年度決算（案）について、事務局より説明がなされた。浦田監事による監査報告の後、第1号議案については全会一致で可決承認された。

◇承認事項

第2号議案 規程の一部改正（案）として、「役員等旅費規程」の改正について事務局より説明がなされた後、全会一致で可決承認された。

◇報告事項

令和7年度事業計画及び令和7年度収支予算について、事務局より説明がなされた。

◇承認事項

第3号議案 令和7年度役員報酬の上限額（案）について、事務局より説明がなされた後、全会一致で可決承認された。

◇報告事項

- 令和7年度資金調達及び設備投資について、また、食品環境検査センター及び環境科学試験所移転に係る土地の取得について、事務局より説明がなされた。

◇承認事項

第4号議案 任期満了に伴う役員の改選（案）について、事務局より説明がなされた後、理事候補者26名、監事候補者3名の所属及び氏名が1名ずつ読み上げられ、全員が可決承認された。

以上のとおり、慎重審議の結果、提出された議案のすべてが可決承認されたため、木下副会長による閉会宣言により、定時総会は閉会となった。

【役員一覧】(令和7年6月12日現在)

会長 (代表理事)	江口 栄 (対馬地区)	執行理事	畠中 重徳 (下五島地区)	理 事	渡邊 緑子 (県生活衛生課長)
副会長 (代表理事)	木下 喜行 (長崎地区)	執行理事	中山 貞義 (上五島地区)	理 事	川上 総子 (県保健所長会長)
副会長	眞弓 忠治 (佐世保地区)	執行理事	平田 益行 (壱岐地区)	理 事	斎宮 広知 (県環境保健研究センター所長)
副会長	小嶋 俊樹 (西彼地区)	理 事	坂本 卓也 (長崎地区)	理 事	大峰 光信 (長崎市生活衛生課長)
執行理事	今村 信行 (大村東彼地区)	理 事	渡部 孝 (長崎地区)	理 事	平島 陽一 (佐世保市生活衛生課長)
執行理事	眞崎 晋一 (諫早地区)	理 事	堤 新一 (長崎地区)	理 事	小崎 一弘 (検査センター理事検査部長)
執行理事	宮本 俊治 (県南地区)	理 事	松尾 保 (長崎地区)	理 事	寺田 悅三 (検査センター理事品質管理部長)
執行理事	里美 保規 (県北地区)	理 事	高根 昭 (佐世保地区)	監 督	戀塚 顕一郎 (長崎地区)
		理 事	原口 祥三 (大村東彼地区)	監 督	浦田 稔 (県南地区)
		理 事	森 淳 (諫早地区)	監 督	手塚 堅太郎 (あじさい・波多野税理士法人・公認会計士)
		理 事	横山 祐市 (県南地区)	監 督	

決算及び予算の概要

◇令和6年度決算の概要

1. 公益目的事業 経常収益合計	(単位：千円) 547,761
経常費用合計	520,327
当期経常増減額	27,434
一般正味財産期首残高	1,412,926
一般正味財産期末残高	1,441,408
2. 収益事業等 経常収益合計	(単位：千円) 1,962
経常費用合計	69
当期経常増減額	1,893
一般正味財産期首残高	11,949
一般正味財産期末残高	12,896

3. 法人会計 経常収益合計	(単位：千円) 8,943
経常費用合計	23,465
当期経常増減額	▲14,522
一般正味財産期首残高	▲136,194
一般正味財産期末残高	▲150,726

◇令和7年度収支予算の概要

経常収益	(単位：千円) 501,859
経常費用	501,800

令和7年度 受賞者名簿

●長崎県知事表彰（敬称略）

1. 食品衛生功労者 8名

地区	氏名
長崎	峯 幸里
県南	溝田 孝雄
対馬	朝妻 淳一
下五島	杉 秀宣

2. 食品衛生優秀施設 8施設

推薦保健所	施設名	代表者名
県央	とんかつ浜勝諫早バイパス店	宮崎 健志
県央	長工醤油味噌協同組合 金蝶工房	宮崎 太樹
県南	株式会社 小林甚製麺	小林 甚一
五島	株式会社 五島列島酒造	三崎 清一郎
五島	道の駅 遺唐使ふるさと館	小杉 勇治
長崎市	ニクヨシ フードサービスセンター	渡部 みどり
長崎市	出島キッチン クローバー	船橋 修一
佐世保市	有限会社 みづや黒島工場	岡 光正

●（公社）長崎県食品衛生協会会长表彰（敬称略）

1. 食品衛生功労者 12名

地区	氏名
長崎	川口 浩平
県南	川本 崇子
西彼	山崎 曜見
//	小林 功
大村東彼	三根 智英
諫早	平山 美恵子
//	野田 文子
県南	吉田 誠一

2. 優良施設 11施設

地区	施設名	代表者名
長崎	有限会社 肉の森屋	森 信一
//	大江戸温泉物語 長崎ホテル清風	橋本 啓太
//	平山友愛園	天本 俊太
西彼	マミーズ大島店	大賀 昭司
大村東彼	とんかつ浜勝 大村公園店	島 竜之介
諫早	居酒屋 駅	中田 のぶ子
県南	株式会社 狩野食品	狩野 一男
県北	きらく	下久保 直人
下五島	ごと株式会社 レトルト研究所	木下 秀鷹
上五島	tan tan	山本 麻由
対馬	スーパー サイキ 豊玉店	佐伯 卓也

第66回（公社）日本食品衛生協会 九州ブロック大会～福岡県福岡市～

令和7年7月3日（木）、ソラリア西鉄ホテル福岡において、関係者約700名の参加により、例年ない早い梅雨明けの中で盛大に開催された。

主催者挨拶、厚生労働省健康・生活衛生局長表彰授与式、来賓挨拶、食品衛生指導員体験発表（鹿児島県支部、宮崎県支部）、日食協重点事業説明、九ブロ連絡協議会提案事項、次回開催県（宮崎県）挨拶などを経て、無事に終了した。



開催市支部長・阿部 真之助会長 挨拶の様子

ISO14001/ISO27001統合認証取得
株式会社クリーン・マット

〒851-0134 長崎市田中町573番地3
TEL:095-837-8488 FAX:095-837-8101
<https://www.cleanmat.co.jp/>

感染防止対策商品でお客様の
安心なくらしをお守りします

“As safe as the Rock”

～ジブラルタ・ロックのように安心～

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山“ジブラルタ・ロック”が社名の由来です。
親会社ブルデンシャール・ファインシャルのシンボルである“ジブラルタ・ロック”は時を経ても変わることのない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています。



ジブラルタ生命は、今後もご契約者サービスのさらなる向上に努めるとともに、より多くのお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けしてまいります。

<食協生命共済保険取扱会社> ジブラルタ生命保険株式会社 長崎支社・佐世保支社

〒850-0058 長崎市東上町1番1号 JR長崎駅ビル6F

TEL: 095-826-5202

〒857-0053 佐世保市常盤町5番3号 LUCROSS BLDG 4F

TEL: 0956-24-3220

【受付時間】平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00 (日曜・祝日・年末年始を除く)

【ホームページ】▶▶ <https://www.gib-life.co.jp/>



地区だより >>> 今後の予定

地区名	食品自主検査	業者等検便	食品衛生責任者講習会	
			新規養成講習	実務講習
長崎	9/3, 9/16, 10/6, 10/22, 11/5, 11/18, 12/9, 12/16, 1/7, 1/20, 2/4, 2/17, 3/4, 3/17	9/3, 9/16, 10/6, 10/22, 11/5, 11/18, 12/9, 12/16, 1/7, 1/20, 2/4, 2/17, 3/4, 3/17	9/17, 12/4, 3/3	10/21, 11/17, 2/3
佐世保	9/10, 9/30, 10/15 (県北・宇久) 10/28, 11/12, 11/25, 12/11, 12/17	9/9, 9/29, 10/14, 10/27, 11/11, 11/25, 12/10	11月中旬予定	今年度の開催は終了しました
西彼	9/2, 9/17, 10/7, 10/22, 11/4, 11/19, 12/2, 12/17 西彼町9/24, 西海町10/28, 大島町11/25, 大瀬戸町12/9	大島・崎戸町・大瀬戸町 10/29, 西彼町・西海町 11/4, 時津町 11/11, 11/12, 長与町 11/17, 11/18	11月予定	10/15, 10/21
大村東彼	9/3, 9/17 (波佐見) 10/7, 10/15 (東彼杵) 11/5, 11/19 (川棚) 12/2, 12/9 (波佐見)	11月中ノロウィルス自主検査、秋期業者検便受付 全農連長崎大村果汁工場・今里酒造(株)・長崎空港ビルディング(株)	10/21 大村市中央公民館 (シーハット)	10/14 大村市中央公民館 (シーハット) 10/16 川棚町中央公民館
諫早	9/2, 9/9, 9/17, 10/7, 10/14, 10/22, 11/4, 11/11, 11/18, 11/19, 12/2, 12/9, 12/17	今年度の受付は終了しました	11/25	11/20
県南	(島原) 9/3, 9/10, 9/24, 10/8, 10/15, 10/29 (小浜) 9/2, 9/29, 10/7, 10/27	10月中予定	11月中予定	9/11, 9/30, 11/13
県北	9/22	9/22	9/3 10/22 (北農生のみ) 12/3, 3/3	11/2 (生月) 11/19 (大島) 11/27 (平戸・中野) R8.2/5 (中部) 2/12 (南部)
下五島	対象者にはハガキで通知	9/30~10/3	10/30, 2/19 開催予定	今年度は予定なし
上五島	第2回目検査受付 2025/9月～ 第3回目検査受付 2026/1月～予定	第1回目検査受付 2025/9月～予定	2025/7/1 (上五島保健所) 済	2025/10月～11月 (奈良尾・若松地区、有川・上五島・新魚目地区、小値賀地区予定)
壹岐	9/3, 9/17, 10/8, 10/22 11/5, 11/19, 12/3, 12/17 1/7, 1/21, 2/4, 2/18, 3/4	令和7年度は6月に実施済	11/14実施予定	2月実施予定
対馬	令和7年12月か令和8年1月に行う予定	11月中に行う予定	10月初旬に行う予定	10月二回、11月一回の予定

※講習会につきましては、感染症予防等のため、日程変更の可能性及び募集人員等に限りがございます。
詳しくは各地区協会までお尋ねください。

定期的な「食品の自主検査」・「検便」の実施で、食中毒を未然に防止しましょう！

地区だより

>>> 近況報告

佐世保地区

【食品衛生責任者実務講習会】

6/16～7/16の内7日間・合計9回食品衛生責任者実務講習会を宇久、江迎、佐世保地区で開催し、1,373名が受講した。



【九州ブロック大会参加】

7/3に福岡で開催された九州ブロック大会へ眞弓会長他5名が参加。他地区的指導員の発表に耳を傾け、有意義な時間を過ごすことができた。

【食品衛生月間キャンペーン】

8/1からの食品月間に行っていた街頭キャンペーンは中止し、保健所各階に配布用のチラシ・ティッシュを設置し、ポスターを貼り多くの消費者に手にとってもらえるようにした。指導員には、地域のお祭りや人が集まる場所への設置をお願いした。



大村東彼地区

5月19日・26日 責任者実務講習会、5月21日 責任者養成講習会

大村市と川棚町で実務講習会・大村市で養成講習会を開催しました。実務講習会は大村市で109名、川棚町で東彼3町の方々が144名受講し、養成講習会は57名の方々が受講しました。

東彼の方々は3年に1度の案内とあって、きちんと出席し、しっかりと講習を聞いていただけていた様子でした。

6月11日 指導員研修会(大村地区)、6月24日 指導員研修会(東彼地区)

大村地区26名・東彼地区18名の指導員が参加し、保健所の専門幹による研修と巡回指導店の選考、高齢化による新規指導員の確保について話し合った。他支部は指導員の確保をどうしているか気になる所です。

8月4日 衛生月間パレード

8月1日、波佐見町役場から川棚町→東彼杵町→大村市内へと、保健所と会長他指導員と共に食中毒予防についてPR活動を行った。途中スーパー・や道の駅でのグッズ配布は年々猛暑との戦いだが、今年は雨上がりで多少はマシだったのではないかと感じた。しかしながら変わらずの猛暑は尋常ではないので、食中毒には本当に気を付けてもらいたいです。



長崎地区

【令和7年度通常総会の開催】

5/21 サンプリエールにおいて通常総会を開催

【食品衛生指導員研修会の開催】

7/22 長崎県建設総合会館において9月14日から開催される「ながさきピース文化祭2025」に向けて食品衛生指導員研修会を開催

【食品衛生月間活動について】

8/1 ハマクロス411前にて街頭啓発を実施。長崎市保健所と協力し食中毒予防標語入りウェットティッシュ・キッチンクロスを配布し食中毒予防を呼びかけた。月間期間中は市内各所にのぼりの掲揚、ポスターの掲示、啓発グッズを配布し食中毒予防啓発に努めた。



通常総会の様子



食品衛生月間街頭啓発活動の様子

西彼地区

【指導員研修会と委員会開催】

7月23日 西彼保健所大会議室、7月24日 多以良地区公民館にて指導員研修会と委員会を行った。委員会では巡回指導の強化と、昨年度より課題となっている指導員増強に努めることで一致した。



指導員研修会

【食品衛生月間】

8月1日 長与時津地区、8月4日 西海市の西彼保健所主催の車両パレードに同行し食品衛生と食中毒防止を呼びかけた。またこの期間、巡回指導とポスター等の配付を行った。



食品衛生月間パレード

【子ども手洗い教室】

6・7月に管内小学校3校に向けて手洗い教室用具の貸し出を行った。今後、9月には貸出しが2校と、10・11月に3校で手洗いマイスターによる教室の実施を行う予定。

諫早地区

【通常総会】

通常総会を令和7年5月26日（月）県央保健所2F会議室において開催した。理事会より宗陽子保健所長と宇藤国英課長・小嶋裕子専門幹に出席していただいた。今年度役員改選があり新体制での出発となった。会長・眞崎 晋一氏
衛生管理推進委員長・森 淳氏
検査推進委員長・夏山 英之氏
福利厚生委員長・田口 幸子氏

【指導員会】

令和7年6月26日（木）諫早グランドパレスにおいて指導員会を開催した。県央保健所の衛生講話は田村なつみ係長にしていただいた。懇親会には宇藤課長、小嶋専門幹、田村係長や古賀友一郎参議院議員、千住県議会議員、山村県議会議員、北島守幸諫早市議会副議長に出席していただき楽しく和やかにひと時を過ごしました。

【8月の衛生月間・事前街頭PR】

衛生月間事前街頭PRを7月30日（水）に地区センター広場にて実施した。Aコープに買い物に来られた諫早市民の方々に、食中毒予防三原則「つけない」「増やさない」「殺菌する」の文字が入ったウェットティッシュ等を配布した。

【食品衛生責任者講習会】

7月15日（火）実務講習会を開催し120名の方が受講した。また22日（火）の養成講習会には99名の方が受講した。

【食品衛生月間】

8月6日（水）に市内一円パレードを実施した。県央保健所からは坂本主任技師、諫早市からは担当の境田氏と他1名、会長はじめ森副会長、田口副会長が参加して、諫早市役所で出発式を執り行った。



令和7年度 通常総会



食品衛生月間事前街頭PR

県南地区

- ・5/20(火) 料亭藤本にて通常総会を開催。
- ・6/10(火) 令和7年度第1回食品衛生責任者新規養成講習会を実施。
- ・6/23(月), 6/24(火) 各町にて業者検便受付を実施。
- ・7/1(火), 7/30(水) 食品衛生責任者実務講習会を小浜、千々石地区にて実施。
- ・7/3(木) に福岡で開催された九州ブロック大会へ会長他2名が参加。
- ・8月の食品衛生月間は各地区のぼりとポスター掲示またウエットティッシュや立つ水切りゴミ袋を配布し食中毒予防の声かけを行う。



新規養成講習会

下五島地区

◆食品事業者向け手洗講習会と子ども手洗い教室

手洗いマイスターと五島保健所が協力して実施しました。

- 4/21 特定非営利活動法人
GotoChallenged椿様
5/27 エレナFC福江店様
7/10 とみえ認定こども園様



事業者向け手洗講習会

食品衛生月間
街頭キャンペーン

◆食品衛生月間の取組みを行いました

- 7/24 指導員研修会・一斉巡回指導（月間ポスターと除菌ウエットシートの配布）
8/4 街頭キャンペーン（除菌ウエットティッシュと食物アレルギーチラシの配布）
※期間中は五島保健所玄関前に幟を掲揚。

◆HACCP型五つ星店の更新判定（前期）

登録38店舗中の前期分27店舗の更新判定を、5月に10名の指導員で手分けして実施しました。

後期分は1月に更新判定。

★新規登録店舗を募集中です！！

壱岐地区

○業者検便

全業種を対象に実施 682本

○夏期巡回指導

7/7～7/10の4日間で壱岐保健所にご協力いただき各地の指導員で巡回指導を実施

○九州ブロック大会へ4名参加

○食品衛生月間

各家庭へチラシの配布、各地区のぼりを立て啓発グッズの配布及び街頭キャンペーンの実施。

地区的店舗にポスターの掲示を依頼し、管内放送及びパレードで食中毒予防について呼びかけた。



街頭キャンペーン

県北地区

猛暑を突破・食中毒0へ！

食品衛生月間パレードの見直しとして1～3日間のパレードより各地区的掲示版へ1ヶ月ポスターを掲示し消費者の方へも広域に食中毒予防の周知へと変更しました。

平戸・松浦・佐々地区の行政担当の方にご協力頂き7/31迄に各地区へ配布終了。もう一つは、保育園等の「正しい手洗い教室」を開催し「手洗いマイスター」の活動へ変更。

8/6 「中津良保育所」

対象：未就学児・小学生・父兄

講師：県北保健所職員

指導：食協指導員（手洗いマイスター）



正しい手洗い教室

令和7年4月28日（土）田助ハイヤ節伝承館

食品衛生責任者養成講習会

令和7年4月23日 13名 県北保健所（集合型）

令和7年6月17日 1名 県北保健所（個別対応）

令和7年6月24日 1名 県北保健所（個別対応）

令和7年6月26日 18名 県北保健所（集合型）

令和7年7月14日 1名 県北保健所（個別対応）

令和7年7月29日 1名 県北保健所（個別対応）

通常9月開催前に35名受講済み

夏の巡回指導

令和7年8月4日 平戸中部地区

上五島地区

■第1回食品検査受付、送付

5月20日（火）～6月17日（火）まで、6地区で受付、送付した。当初の予定期日が、天候不良等のため急遽変更になる等、慌ただしいこともあつたが、受検率はまずまずだった。

■7/1(火) 食品衛生責任者養成講習会を開催

出席者22名。消費者の食品の安全による関心は年々高まりを見せていることから、施設・食品の衛生管理の更なる必要性や、食品衛生法(HACCPによる衛生管理等)についてのお話しが上五島保健所よりあった。



■8/5(火) 食品衛生月間パレードを実施

8月の1ヶ月間、新上五島町と小値賀町のご理解、ご協力の元、食中毒防止啓発アンケートにより「食品衛生月間」への理解を求めた。

8月5日（火）午前9時40分、上五島保健所において、上五島保健所衛生環境課長はじめ関係職員、上五島地区食品衛生協会衛生指導員による食品衛生月間啓発パレード出走式を執り行った。衛生環境課竹野課長より、食中毒注意報発令の件にて注意喚起に努めることや、「食品衛生月間」における意義等のあいさつを頂き、啓発パレードに出発した。管内の大型スーパー5か所におき、食中毒に関する注意喚起のパンフレット等を配布した。猛暑の中、活動は容易ではなかったが、皆の協力の元、全行程無事に終了した。



対馬地区

○夏季巡回指導

7/14・7/16・7/18 各地区指導員に参加いただき営業施設の巡回指導を実施しました。

指導項目をチェックしながら、「食中毒未然防止」をお願いしました。

○夏季パレード

8/8, 8/18の2日間、上地区と下地区に分けて実施しました。



夏季巡回指導

保健所だより

上五島保健所衛生環境課

上五島保健所は、小値賀町と新上五島町の2町を所管しています。

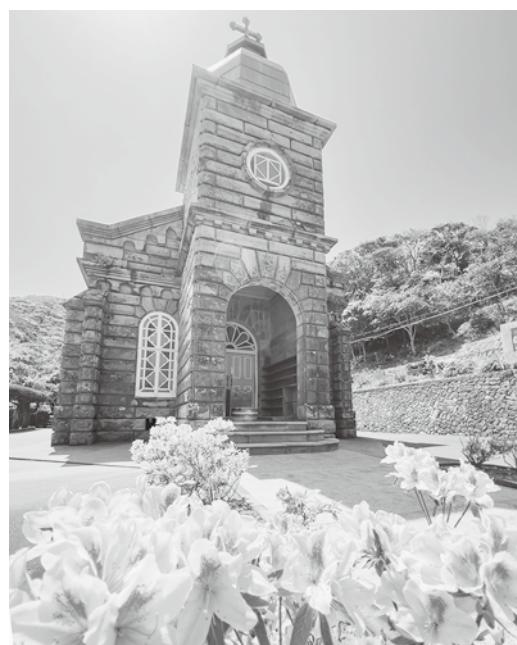
新上五島町は、豊かな自然と深い歴史、そして温かな人々が織りなす魅力あふれる島です。中通島と若松島を中心に、7つの有人島と60以上の無人島から構成されるこの町は、まさに「祈りの島」と呼ばれるにふさわしい場所です。町内には29もの教会が点在し、世界遺産にも登録された「頭ヶ島の集落」など、キリスト教文化の面影を色濃く残しています。また、蛤浜海水浴場の白砂や若松瀬戸の美しい入江、国の天然記念物である奈良尾神社のアコウの巨木など、自然の宝庫もあります。グルメも魅力のひとつであり、名産の飛魚（あご）や新鮮な海の幸を使った料理、五島手延べうどん、かんころ餅など、ここでしか味わえない美味が揃っています。

小値賀町は、大小17の島々からなる火山群島で、豊かな自然と歴史、そして人々の温かさが息づく「日本で最も美しい村」のひとつです。島にはコンビニもリゾート施設もありませんが、あるのは赤土の畠とエメラルドグリーンの海、そして素朴で心豊かな暮らし。潮風に育まれた野菜や新鮮な海の幸が食卓を彩り、島民同士が文化を大切にしながら暮らしています。小値賀島の地形は比較的平坦で、牧歌的な草原に牛が放牧される風景や、火山由来の赤浜海岸、白砂が美しい柿の浜海水浴場など、個性的な自然景観が広がります。また、遣唐使の寄港地として栄えた歴史や、潜伏キリスト教の遺産が残る野崎島など、文化的にも深い魅力

を持っています。

食品衛生上で注目すべき点として、上五島保健所管内では、食品営業者の自主検査及び検便の実施率が高いことがあげられます。これは上五島地区食品衛生協会が各分会単位で地域に密着し、食品衛生思想の普及に努められている結果ではないかと考えています。

上五島保健所といたしましても上五島地区食品衛生協会並びに会員の皆様と連携を図りながら、更なる食品衛生の普及向上に努め、食品の安全・安心に関する信頼をより確固たるものに努めて参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。



頭ヶ島天主堂

分析機器・理化学器械の総合販売

株式会社 イケダ科学長崎支店

〒852-8116 長崎市平和町 28 番 11 号
TEL: (095) 845-6278 · FAX: (095) 849-1857
E-mail : ikeda-nagsk@juno.ocn.ne.jp

（主な取扱いメーカー）

（株）島津製作所・（株）島津GLC・ジーエルサイエンス（株）
柴田科学（株）・ヤマト科学（株）・日本インスツルメンツ（株）
サーモフィッシュ・サイエンティフィック（株）・東亜DKK（株）



Instagram



県からのお知らせ

長崎県生活衛生課

その低温調理、大丈夫ですか？

近年、肉をやわらかくジューシーに仕上げる調理法として「低温調理」が注目を集めています。飲食店でも低温調理メニューを見かけるようになりましたが、一方でレアチャーシュなど加熱が不十分な低温調理食品を原因とする食中毒が発生しています。筆者が以前、低温調理メニューを提供していた飲食店の営業者に加熱方法を尋ねたところ、「40℃のお湯に2時間ほど漬けている。ネットで見た。」と回答がありました。

果たして、それで本当に安全なのでしょうか？

肉の加熱不足による食中毒の中で、特に注意すべき原因細菌は次の2つです。

(1) カンピロバクター

鶏肉の刺身やたたきなどが原因となり、細菌性食中毒の中で毎年最多の発生件数を記録しています。

(2) 腸管出血性大腸菌 (O157など)

血便などの激しい症状を引き起こし、死亡例が報道されることもあります。

これらの細菌を含め、多くの食中毒菌は「75℃1分間」の加熱で死滅します。低温調理であっても同等の加熱殺菌が必要で、具体的には「70℃3分間」「63℃30分間」の加熱が必要です。

「63℃のお湯に30分なら簡単では？」と思われるかもしれません、実際にはそう単純ではありません。

食品安全委員会の調査^{*}によると、鶏ムネ肉（約300g、厚さ約3cm、品温14~22℃）を加熱した場合、中心温度が63℃に達するまでに平均68分かかることがわかっています（図1）。その後、30分間その温度を維持する必要があるため、調理には合計約100分の加熱が必要になります。

70℃や75℃の場合でも、中心温度が目標に達するまでに平均70分程度かかります。もちろん、肉の種類や部位、大きさによって時間は変動します。

生命科学の技術の進歩と社会の発展に貢献する



株式
会社 **テクノ・スズタ**
TECHNO-SUZUTA CO., LTD.

■本 社 〒852-8116 長崎市平和町24番14号

Tel. 095-848-5221 Fax. 095-849-3920

■営 業 本 部 〒851-0103 長崎市中里町1384

Tel. 095-839-3090 Fax. 095-839-5230

■佐世保営業所 〒858-0923 佐世保市日野町755

Tel. 0956-28-4365 Fax. 0956-28-3962

■福 岡 営 業 所 〒812-0888 福岡市博多区板付1-9-18

Tel. 092-418-1184 Fax. 092-418-1181

URL <http://www.technosuzuta.co.jp>

では、中心部まで加熱できているか、どう確認すればよいでしょうか？「見た目で判断すれば十分」と考える方もいるかもしれません。しかし、食品安全委員会の調査では、中心部が63℃に到達した直後の肉と30分後の外観はほぼ同じだったと報告されています。つまり、見た目だけでは判断できないのです。

また、「余熱で火を通す」という言葉を耳にしますが、中心部まで加熱するには、一定の温度を長時間維持する必要がありますので、時間の経過とともに温度が下がる余熱調理では、十分な加熱効果は期待できません。低温調理ではなく、「生焼け」になりかねません。

低温調理の注意ポイントをまとめます。

- (1) 中心温度計などを使用し、温度と時間を正確に管理しましょう。
- (2) 肉の見た目では、安全な加熱ができたかどうかは判断できません。
- (3) 余熱を頼りにせず、確実な加熱を行いましょう。

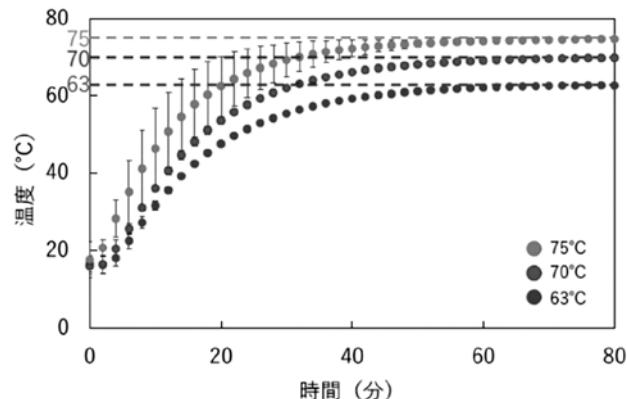
お客様は、提供される料理が安全であると信じています。営業者には、その信頼に応える責任があります。

低温調理が一律に危険というわけではありません。その方法で安全なのかを科学的に確認し、手順書を整備し、毎回そのとおりに調理し、記録を残していくことが重要です。

ネット情報を鵜呑みにせず、少しでも不安がある場合は、管轄の保健所に相談してください。

「40℃では細菌が“いい湯だな”と快適に増殖してしまいます！確実な方法を一緒に考えてみましょう！」

※食品安全委員会ホームページ「肉を低温で安全においしく調理するコツをお教えします！」



(図1) 鶏ムネ肉（約300g、厚さ約3cm）を63℃、70℃、75℃でそれぞれ調理した時の肉内部の温度変化を示したグラフ



就任のご挨拶



諫早食品衛生協会

会長 眞崎晋一

この度、諫早食品衛生協会会長を拝命いたしました眞崎と申します。私は菓子製造販売業を営んでおります。安全な食品を提供することは、食品加工に携わる者の使命です。色々な機会を通して消費者や食品に携わる皆様に衛生管理の重要性をお伝えしてまいりたいと存じます。皆様のご指導賜りながら微力ながら頑張って参ります。

定期的な「食品の自主検査」で 食中毒を未然に防止しましょう！

食品衛生法第3条では、食品等事業者自らの責任において販売食品等の安全性を確保するため、販売食品等の自主検査の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない旨の規定があります。

定期的な製品検査で食品の安全を担保し、消費者の皆さんに安心・安全な食品を提供しましょう。お問い合わせ・お申し込みは、各地区食品衛生協会までどうぞ。

定期的な「検便」で 食中毒を未然に防止しましょう！

私たち食品営業従事者が行う検便の目的は、自らが「健康保菌者」でないことを確認して、「食中毒」の発生を未然に防ぐことにあります。

市町村等が行う健康診断や人間ドックでは食中毒菌の検査は行っていませんので、各地区食品衛生協会にお申し込みください。

食品賠償共済 (あんしんコード君等) のご案内

お問い合わせは、
各地区食品衛生協会までどうぞ

あんしんコード君 (総合食品賠償共済)

さらに
補償が拡大!!

食中毒だけでなく、業務上の過失による事故(施設賠償)、お預かり品にかかる事故(受託物賠償)を含め、食品等事業者のリスクをトータルに補償します。



オールインワンで安心補償!

生産物賠償リスク + 施設リスク + 漏水リスク + 受託物リスク + 携帯品リスク

- 食中毒
- 運送混入等
- 従業員の過失
- 施設の欠陥等
- 店舗内の漏水で
階下の施設を汚損
- お預かり品にか
かる損害
- 店舗内で食事
中に盗難

●弁護士無料電話相談サービス

お客様トラブル等についてのより良い解決案、
対応のアドバイスが受けられます。

公益社団法人日本食品衛生協会 共済部
〒111-0042 東京都台東区寿4丁目15-7
TEL.03-5830-8811 FAX.03-5830-8813

地区名	所在地	TEL	地区名	所在地	TEL
長崎	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館別館3階	095-824-7228	県北	平戸市田平町里免1126-1 県北保健所内	0950-57-3660
佐世保	佐世保市高砂町5-1 佐世保市中央保健福祉センター5階	0956-25-1171	下五島	五島市福江町7-2 五島保健所内	0959-72-7942
西彼	長崎市滑石1-9-5 西彼保健所内	095-856-4908	上五島	新上五島町有川郷2254-17 上五島保健所内	0959-42-2883
大村東彼	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	壱岐	壱岐市郷ノ浦町本村触620-5 壱岐保健所内	0920-47-3811
諫早	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	対馬	対馬市厳原町宮谷224 対馬保健所内	0920-52-5983
県南	島原市新田町347-9 県南保健所内	0957-63-2406	検査センター	西彼杵郡長与町高田郷3640-3	095-883-6830